文書番号：DPD-一ネットT-26-262

【開示範囲：配布先限り】
【禁複製・用済後廃棄】
【秘密保持期間：無制限】

３次元メッシュネットワークの研究協力企業の募集要項

2026年11月25日

日本電気株式会社
ディフェンスネットワーク統括部
第一ネットワークシステムグループ

概要

公募テーマ

① **HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証**

実運用を想定した机上検討　**実証に向けた模擬機提供**　※どちらか一方またはその両方を選択可能

② **電波伝搬のシミュレーションの可視化等**

※「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれか一方を採択

公募事業説明会

日時　**2026年 12月 2日(水)　14:00 ～ 16:00**

場所　**本社ビル**　東京都港区芝5-7-1
※ 最寄駅：JR山手線/京浜東北線　田町駅
都営地下鉄三田線/浅草線　三田駅

参加方法　必要事項(氏名、会社名/団体名、所属/役職)をご記入のうえ、下記メールアドレスまでお申し込みください。

宛先　**nec-x_dtech@dut.jp.nec.com**

応募

締切　**2026年 12月 11日(金)**

応募方法　応募書類一式を下記メールアドレスへご提出ください。

宛先　**nec-x_dtech@dut.jp.nec.com**

ピッチコンテストを2026年 12月14日(月)に開催を想定しております。
応募を検討している企業は原則としてはご参加ください。

© NEC Corporation 2026

アジェンダ

1. 3次元メッシュネットワークの研究の概要
2. 公募について
3. 特記事項

© NEC Corporation 2026

背景と目的

背景

- デジタル技術をはじめとする科学技術の飛躍的な進歩は社会基盤を大きく変革し安全保障環境にも影響を及ぼす
- 科学技術の変化を先取りし、環境変化に迅速かつ的確に対応することが、防衛力の強化において重要

目的

防衛分野に活用されていないスタートアップ企業等が有する先端科学技術を活用し、下記を検討。

- **配置計画を高度化し、適時、適切なリコメンドによる意思決定のスピード向上と通信網の強靭化**
- **無人アセットを活用した大容量3次元ネットワーク**

公募事業で期待する成果

スタートアップ企業等との連携を通じた、防衛分野におけるイノベーション創出

無人アセットを連携させた広域・多層型通信ネットワークの構築

周波数の最適活用と、最適配置による次世代戦術通信ネットワークの実現

© NEC Corporation 2026

スタートアップ企業等に期待する技術

空中領域を多層的に活用したネットワーク基盤構築を目指した研究

技術要求の対象

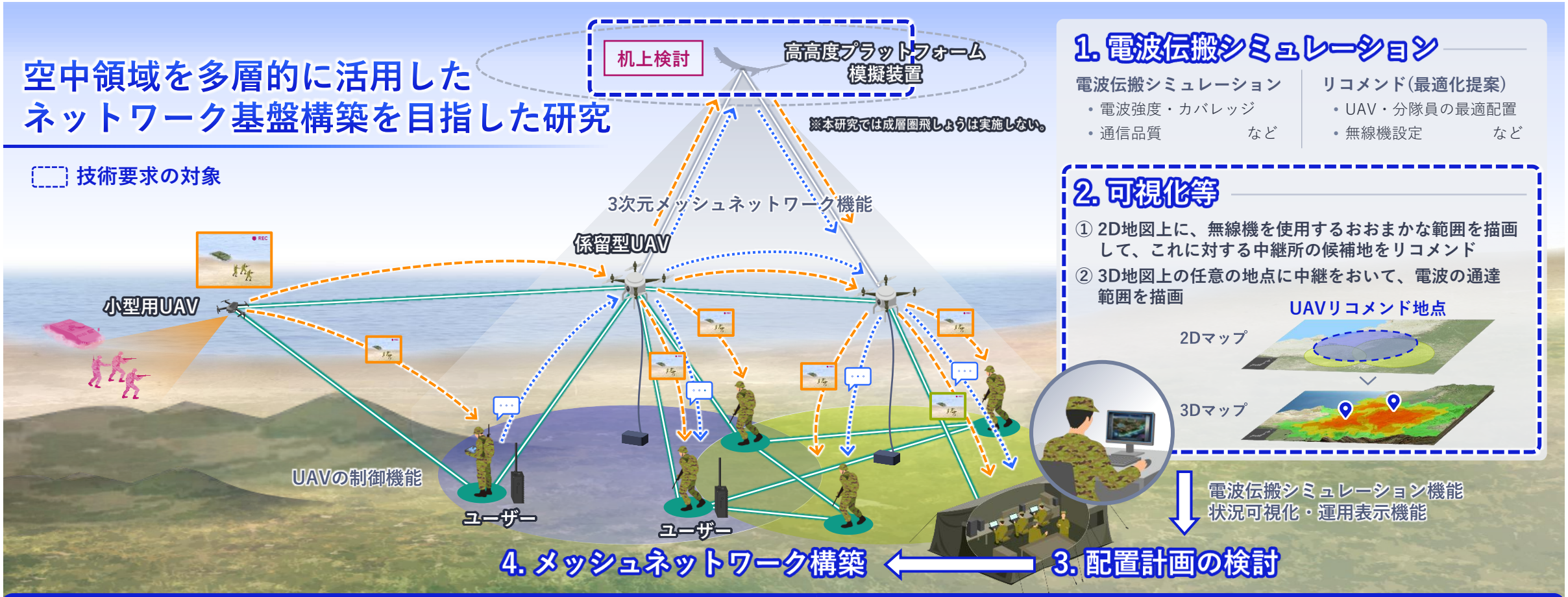

1. 電波伝搬シミュレーション

電波伝搬シミュレーション		リコメンド(最適化提案)	
• 電波強度・カバレッジ		• UAV・分隊員の最適配置	
• 通信品質	など	• 無線機設定	など

2. 可視化等

① 2D地図上に、無線機を使用するおおまかな範囲を描画して、これに対する中継所の候補地をリコメンド

② 3D地図上の任意の地点に中継をおいて、電波の通達範囲を描画

- 防衛通信、UAV、HAPS 各先端技術を前線まで融合
- 植生までリアルな地図を用いた電波状況の可視化

広域かつ大容量な自律分散型三次元メッシュネットワークの研究

© NEC Corporation 2026

スタートアップ企業等の業務範囲

① HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証

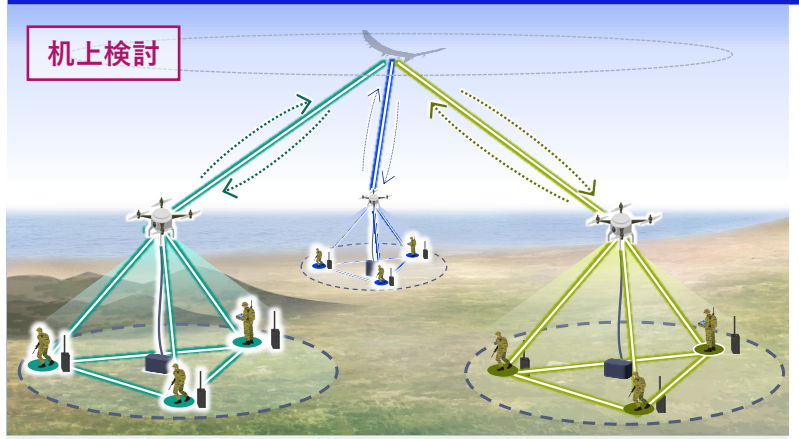

実運用を想定した机上検討

HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した机上検討

※HAPS等の設計、開発は対象外

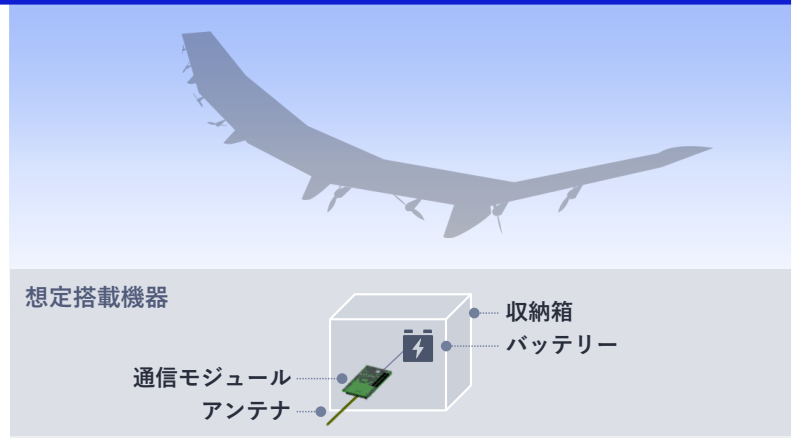

実証に向けた模擬機提供

HAPS等の模擬実証で活用する模擬機の提供

※どちらか一方またはその両方を選択可能

② 電波伝搬のシミュレーションの可視化等

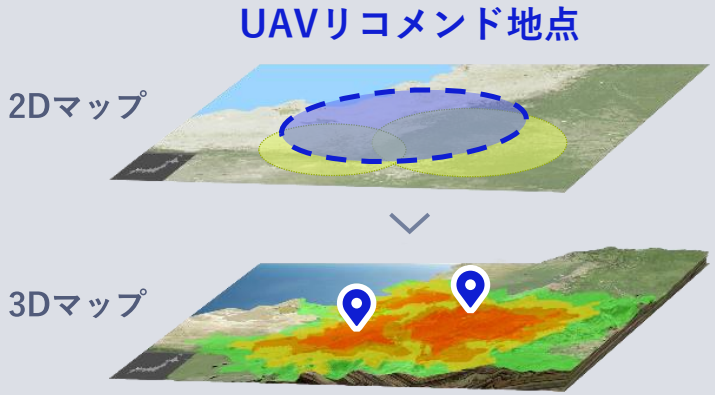

地図上への可視化等

地図上に、シミュレーション結果や地形、標高等の地理情報を表示するとともに、無線機、UAV等の位置を可視化

※「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれか一方を採択

© NEC Corporation 2026

① HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証

実運用を想定した机上検討

概要

HAPS等を通信中継基盤として活用し、上空に長時間滞空するHAPSとUAV間の通信方式、通信エリア、伝送容量および接続安定性等を机上で検討する。適合性を評価し、想定ミッションに必要な機体仕様や運用条件を整理する。さらに、機体価格、打上げ・運用費、保守費を含むライフサイクルコストを算出し、技術的実現性、運用効果および費用対効果を評価する。

運用構想図

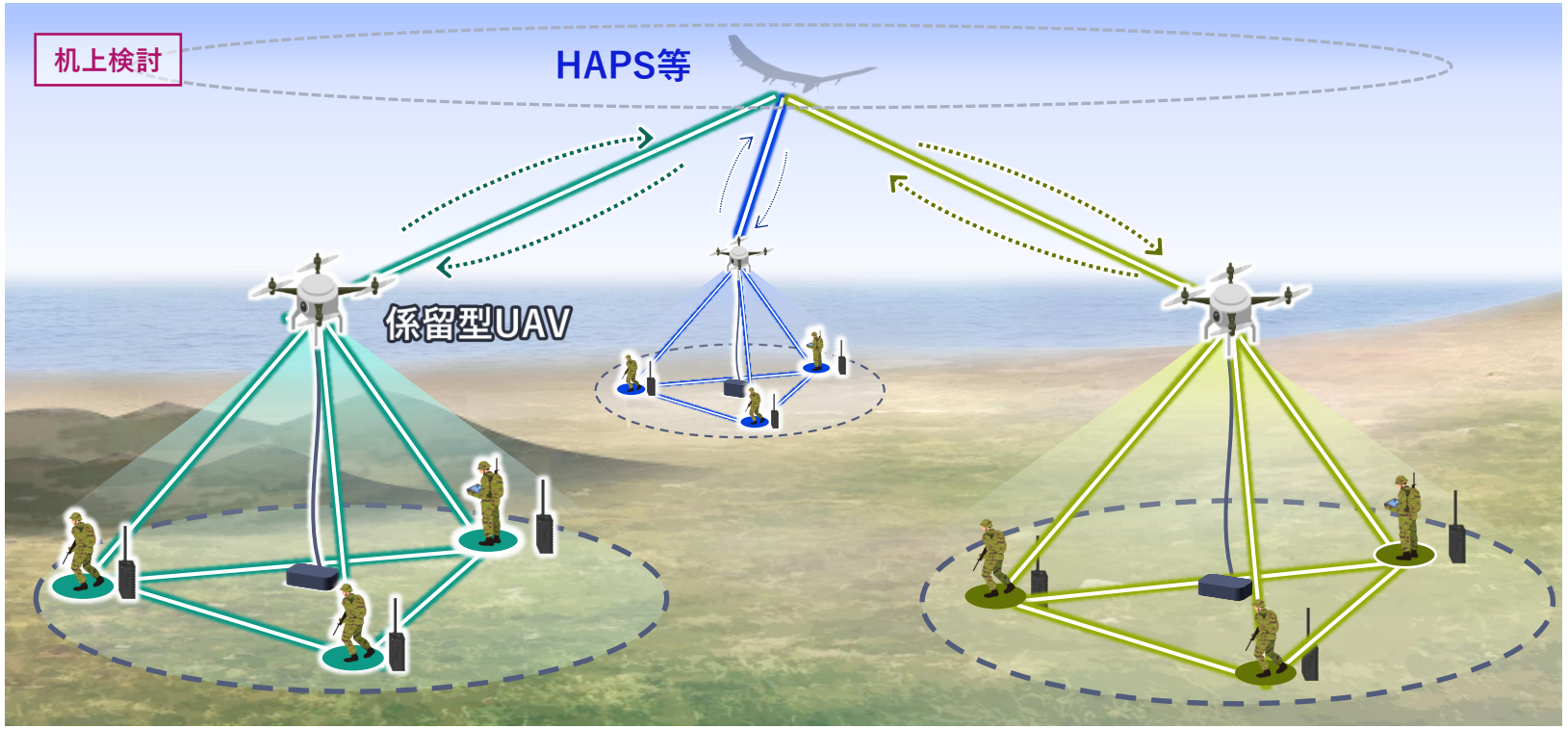

机上検討の想定

机上検討概要

長距離かつ大容量のデータ通信の確立に向け、拡張性検討として以下の4点の机上検討を実施すること

- HAPS搭載無線機とHAPS本体の要件検討
- 通信グループ間の自動切替機能の検討
- 搭載無線機の通信方式およびアンテナの検討
- HAPS等の安定動作・通信の検討

※HAPS等の設計、開発は対象外

成果物/納品物

机上検討の結果の報告書

※「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれか一方を採択

© NEC Corporation 2026

① HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証

実証に向けた模擬機提供

概要

HAPS 若しくはHAPSを模した高々度飛行が可能な無人機を提供し、実環境における長時間飛行、通信中継、搭載機器の運用およびUAVとの連接性を実証する。機体、通信装置、電源・発電システム、地上管制設備を一体的に構築し、想定ミッションに対する運用性と技術的実現性を評価する。

構成

高度120m以上飛行可能な機体
（UAV等の機体含む）



想定搭載機器

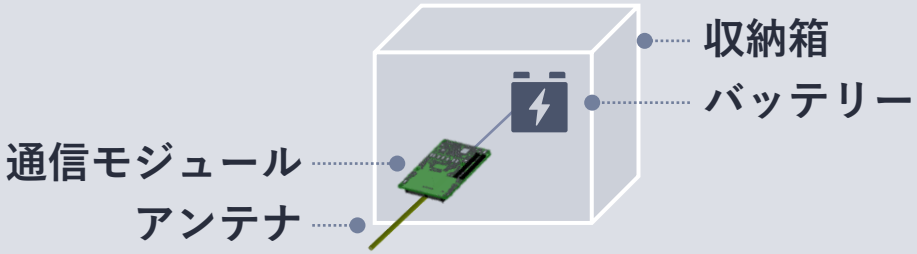

机上検討の想定

HAPS模擬装置の要求事項

- 高度120m以上で滞空可能であること
- 3次元メッシュネットワークを模擬できること
- 電波減衰や遅延等について成層圏飛しょう時の通信環境を模擬できること
- 航空法の範囲内で無線飛行が可能であること
- 努めて長時間飛しょう可能であること
- 係留型UAV用無線機と通信できること
- 選択した係留型UAV用無線機との通信可能
- 努めて小型軽量であること
- 係留型UAV装置間の中継ができること
- 消費電力が少ないこと
- 地上から飛行状況をモニタ可能なこと
- 地上からの指令により安全に回収可能なこと

成果物/納品物

HAPS模擬装置 / 実証における作業レポートetc

※航空法等に基づく飛行に係る申請届出等の手続きを提案企業の責任で実施するものとする。
※「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれか一方を採択

© NEC Corporation 2026

②電波伝搬のシミュレーションの可視化等

地図上への可視化等

現状

通信状況を算出/分析して、
適切な配置計画を検討する
ことは人の手では困難





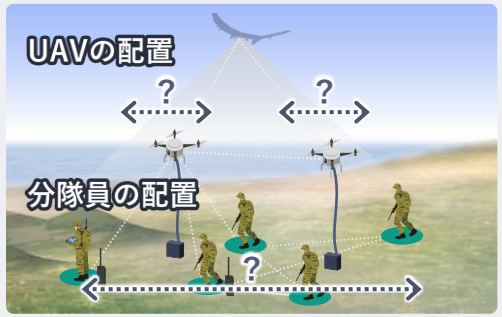

スタートアップ等の最先端の技術力

期待される効果

電波伝搬シミュレーション

電波伝搬シミュレーション
- 電波強度・カバレッジ
- 通信品質　など

リコメンド(最適化提案)
- UAV・分隊員の最適配置
- 無線機設定　など

可視化

本対象領域

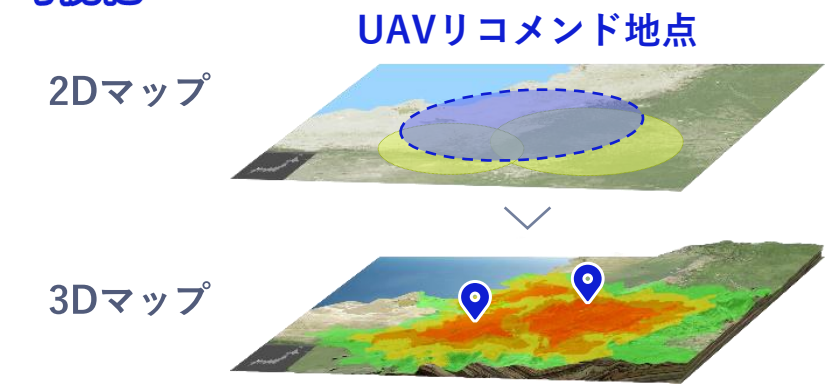

配置計画の検討などに活用



効率的かつ安定した
情報伝送能力向上が期待

© NEC Corporation 2026

②電波伝搬のシミュレーションの可視化等

地図上への可視化等

■ 必須機能

番号	機能内容
1	2D及び3D地図の表示ができること。
2	地形、標高、建物等の表示ができること。
3	無線機、UAV、及びHAPS位置の表示ができること。
4	シミュレーション結果の重畳表示ができること。
5	カバー範囲及び到達可能範囲の表示ができること。

番号	機能内容
6	履歴結果を地図上へ再表示できること。
7	指定座標系及び高さ基準への対応ができること。
8	データベースとの連携が可能であること。
9	他ソフトウェアとの連携が可能であること。

機能に分かれたレイヤ構造

リコメンド
UAV・分隊員の最適配置など

電波伝搬シミュレーション結果
電波強度・カバレッジ・通信品質など

リアルタイム
UAV・分隊員の位置情報など

地図データ

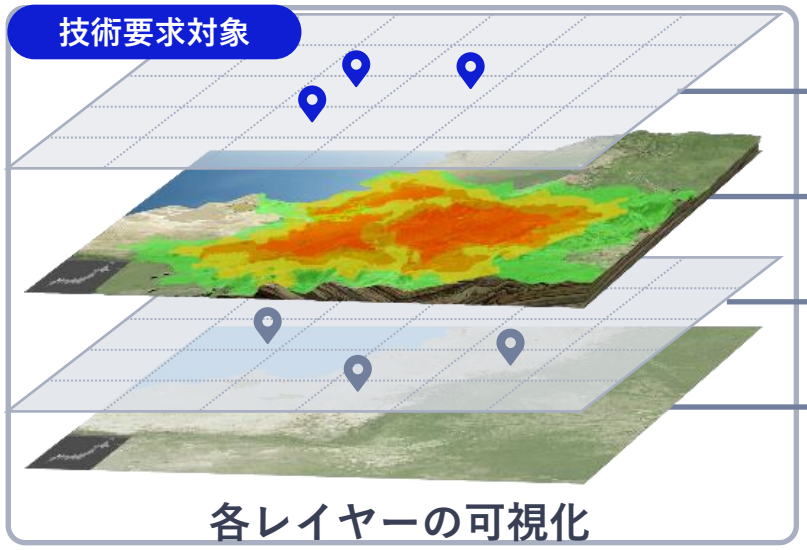

オーバーレイで重畳表示

ミドルウェア
各レイヤーを統合させ、可視化

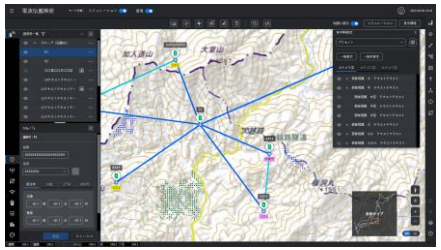

- **オーバーレイをした結果をGUIへ反映**
- **2Dマップと3Dマップ表示を切り替えが可能**

© NEC Corporation 2026

スタートアップ企業等に期待するスキル

① HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証

実運用を想定した机上検討

- HAPS等および無線通信に関する机上検討を行い、HAPS等に求められる要件を導出できること
- 高々度運用を想定した回線条件や通信性能・要件の机上検討
  ※機体そのものの製造・開発は対象外とする

実証に向けた模擬機提供

- HAPS等の無人航空機を用いて、地上・空中間通信およびエリア間中継に関する実証可能なこと
- 通信機等の搭載機を搭載できかつ高度120m以上滞空可能なHAPS等の無人航空機を提供可能なこと

② 電波伝搬のシミュレーションの可視化等

- データを可視化し、それぞれの指標が示す状況を整理など伝搬特性の傾向や問題点を総合的に議論できること
- シミュレーション結果を見やすく操作しやすい可視化手法の検討可能なこと
- シミュレーション言語や伝搬モデルに関する理解を深め、結果の解釈に必要な基礎的知識を有すること
- 適切な判断が行えるよう、実環境を踏まえた配置案や改善案の提示を促進するGUIの検討が可能なこと

※「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれか一方を採択。

© NEC Corporation 2026

スタートアップ企業等に期待する技術

ご提案いただきたいポイント

開発機能	ポイント
① **HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証**	「実運用を想定した机上検討」または「実証に向けた模擬機提供」のどちらか一方またはその両方を提案 • **実運用を想定した机上検討** 想定される利用方法や通信経路、運用条件および実現性を机上で検討　※設計/開発は対象外 • **実証に向けた模擬機提供** 検証に活用するHAPS 若しくはHAPSを模した高々度飛行が可能な無人アセットの提供
② **電波伝搬のシミュレーションの可視化等**	• 電波伝搬シミュレーションの結果として得られるパラメータ値を地図上に2,3Dへ可視化 • また、地形、標高、建物等の地理情報、無線機、UAV等の位置を表示

本検証事業の特性

事前の設計どおりに進めるのではなく、トライ＆エラーで仮説を立てて検証を重ねる

既存技術をそのまま当てはめるのではなく、新しい技術の探索・研究を通じて見いだす

機能単位で分業する開発ではなく、知見を持ち寄って磨き合う形で競争力を高める

「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマを対象。採択は選考結果に基づき、採択企業は2つのテーマのうちいずれか一方を担当。もう一方のテーマについては、弊社が主体となって検討・検証を実施。

© NEC Corporation 2026

公募説明会

本公募事業の内容や想定される技術要件等については、公募事業説明会にて詳しくご説明いたします。
本事業への応募を検討されている皆様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

公募説明会

日時

2026年 12月 2日(水)

14:00 ～ 16:00 (開場13:00より)

場所

本社ビル

東京都港区芝5-7-1

※ 最寄駅：JR山手線/京浜東北線　田町駅
都営地下鉄三田線/浅草線　三田駅

申し込み方法

メールアドレス「nec-x_dtech@dut.jp.nec.com」
宛てに、
以下の必要事項をご記載の上、お申し込みください。

- 氏名
- 会社名/団体名
- 所属/役職
- 連絡・共有事項(任意)

© NEC Corporation 2026

ピッチコンテスト

先進的な技術やサービスを有する各社に7分間のピッチを行っていただきます。
ピッチ終了後には、参加者の皆様との交流・情報交換の場としてネットワーキングを開催いたします。

ピッチコンテスト

日時

2026年 12月 14日(月)

14:00 ～ 17:00 (開場13:00より)

場所

玉川事業場

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

※ 最寄駅：JR南武線　向河原駅
JR横須賀線／湘南新宿ライン　武蔵小杉駅
東急東横線・目黒線　武蔵小杉駅

申し込み方法

メールアドレス「nec-x_dtech@dut.jp.nec.com」宛てに、
以下の必要事項をご記載の上、お申し込みください。

- **氏名**
- **会社名/団体名**
- **所属/役職**
- **連絡・共有事項(任意)**

応募を検討している企業は原則としてはご参加ください。

© NEC Corporation 2026

実施スケジュール

プロジェクト代表者と技術提案資料および契約関連条件のすり合わせを行い合意後に代表企業と請負契約を締結
契約期間中は、官への報告を行うとともに、事務局との協議・報告を適宜実施しながら、プロジェクトを推進



© NEC Corporation 2026

実施スケジュール

定期報告	月1回、進捗状況を報告する。
試験・評価 ①	開発途中の成果物について確認し、出力結果の妥当性等を評価する。
試験・評価 ②	試験・評価①以降の作り込み内容および官(運用者)の意見を反映した成果物を取りまとめて報告する。
中間報告	中間成果を資料に整理し、報告する。
最終報告会	納品前に研究成果を資料に取りまとめ報告する。
アジャイル改修	官(運用者)から収集した意見をもとに、優先度の高い項目を中心にシステムへ反映する。 対象項目は官と協議の上で選定する。
最終評価	アジャイル改修完了後のシステムについて、性能および出力精度等の評価を実施する。

© NEC Corporation 2026

プロジェクト実施体制

**スタートアップ等が有する最先端の技術力を防衛分野へ最大限に活用することを目的に、
要素技術の防衛分野への適用に向けた統合、実証、および量産化検討を担う実施スキームを構築し推進する。**

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所

イノベ研殿が窓口となり防衛省にて総合実証システムの評価、実証等を検討

↕ 委託研究

日本電気株式会社

スタートアップ等の企業の要素技術を防衛分野への適用をすべく統合・実証・量産化検討を担う実施スキームで推進を構築

↕ 契約 ※契約の詳細は下記スライドを参照

スタートアップ等の企業（数社）

HAPS等の 高高度中継プラットフォームを 想定した空中通信ノードの模擬実証	電波伝搬の シミュレーションの可視化等

※ 2つのテーマのうちいずれか一方を採択

↕ 契約

協力企業


分隊
無線機


UAV


計画PC


現場端末

© NEC Corporation 2026

応募要件

応募対象となる企業

以下の要件をすべて満たす企業または団体とする。

- **業務に従事する業務従事者が、日本国籍を有すること**
- **単独応募に限らず、複数機関による共同提案も可能とする(この場合、代表機関を定めること)**

実施体制に求める要件

本事業は防衛装備庁委託研究であり安全保障上の配慮が必要なため、本事業に従事する者は、日本国内で業務に従事でき、かつ本事業において必要となる情報保全上の要件を満たすことを応募条件とする。

- **日本国内に常時滞在(常駐)していること**
- **日本語による書類審査、面談、技術協議および契約手続に対応できること**
- **事業期間中に契約を確実に履行できる体制・対応力を有すること**
- **「①HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証」および「電波伝搬のシミュレーションの可視化等」の2つのテーマのうちいずれかに関する技術・知見・開発実績を有すること**
- **アジャイル開発を遂行するために必要な経歴・知見・実績を有すること**
- **安全保障上の事項に十分留意できること**
- **先端科学技術を有するスタートアップ企業等であること**

© NEC Corporation 2026

応募要件

開発提案書に盛り込むべき内容

- **課題認識に基づく技術提案**
  (解決方針・アプローチ)
- **開発計画**
  (スケジュール、マイルストーン、進捗管理の手法)
- **実施体制**
  (運営・管理の方法、役割分担、外部機関との連携)
- **リスク対策**
  (技術・運用・法務・人材に関するリスクと対応計画)
- **到達目標と評価方法**
  (想定成果、評価指標/KPI 等)
- **セキュリティ、知的財産の取扱い方針、ガバナンス体制**
- **提案金額および算定根拠**
  (前提・内訳・根拠資料等)

審査に関する要件

- 提出書類に関して事務局から照会があった場合、適宜対応すること
- プロジェクト代表者本人がピッチコンテストおよび面談に出席すること
- 審査会場は都内、または都内近郊(対象者へ事前に別途通知)とする
- **ピッチコンテスト：**
  PowerPointを用い、提案の背景・意義・内容・訴求点等を約7分で発表する
- **最終審査(個別面談)：**
  詳細な質疑を実施し、1社あたり20分(デモ実施も可)とする

© NEC Corporation 2026

応募要件

専門外の審査者にも伝わるよう、研究の意義、解決すべき課題とその難しさ、世界的に見た他製品との比較優位、将来の発展性・実用化可能性、成功時に見込まれる社会的インパクト等を、倫理面にも配慮しつつ平易かつ明瞭に記載すること。

提出書類において、事業実施主体として不適格と判断される記載がある場合、虚偽記載がある場合、または必須添付書類の欠落・不備がある場合は、審査対象外とする。

提出可能な提案書類は、提案者1社につき1件に限る。

提案書類の作成・提出に要する費用はすべて提案者負担とし、提出された提案書類の返却は行わない。

提出された提案書類については、必要に応じて内容照会(問い合わせ)を行う場合がある。

© NEC Corporation 2026

評価基準

提出された提案は、下記の評価基準に沿って
総合的に審査します

各評価項目について審査委員が採点し、
その合計点により総合評価を行います

応募審査は、公平性・透明性を担保した上で
事務局が実施します

必要に応じて、書類審査の期間中にヒアリング, 追
加の資料提出を依頼する場合があります

評価基準

No	項目	評価項目	評価ウェイト(%)
1	**革新性**	技術の独自性、先進性、既存技術との差別化	10%
2	**実施体制の適切性・実行力**	開発体制、スケジュールの妥当性、リスク管理の具体性	15%
3	**技術的実現可能性**	技術の成熟段階度、類似案件の実績、事業との親和性	25%
4	**安全保障貢献度**	防衛分野への適用可能性、汎用性、社会的インパクト	10%
5	**ガバナンス・セキュリティ**	情報管理・知的財産管理、法令順守体制	10%
6	**費用対効果の合理性**	費用に対する効果の妥当性、同種事業との比較優位性	10%
7	**将来展開への対応力**	将来の機能拡張、システム規模の拡大、 要求変更および量産・運用展開に対する技術的・体制的対応力	20%

© NEC Corporation 2026

評価区分

評価区分は、必須条件、共通評価項目及び個別評価項目とする。

必須条件

①弊社結合試験及び総合試験に参加できること
②本事業の納期・導入条件に対応できること
③必須の成果物を提出できること
④要求機能・性能を実現できること

共通評価項目

①要求事項への適合性
②提案内容の実現性
③デモンストレーションの評価
④調整能力
⑤結合試験・総合試験への対応
⑥性能
⑦安定性・信頼性
⑧操作性
⑨拡張性(拡張・量産時の金額)
⑩セキュリティ
⑪導入・運用・保守
⑫費用

個別評価項目

機能ごとの評価項目。
区分は以下とする。

HAPS等の模擬機
- 安定飛行機能等

実運用を想定した机上検討
- 拡張性提案等

シミュレーション結果の可視化
- 地図管理機能
- 描画機能
- 他ソフトウェアとの連携等

© NEC Corporation 2026

公募・選定プロセス

資料提出かつピッチコンテスト申込

資料提出締切	2026年 12月 11日(金)	ピッチコンテスト申込期限	2026年 12月 11日(金)

ピッチコンテスト

開催日時	2026年 12/14 (月) 申し込みは12月11日(金)まで	実施形式	約7分/社 NEC玉川事業場

最終審査（個別面談）

開催日時	2026年 12月下旬ごろ 日時は個別に案内、約20分/社	結果公表	2026年 12月下旬ごろ 結果を対象者にメールで通知

契約調整

開発要件定義および契約条件等の詳細について協議

契約締結・プロジェクト開始

契約締結後に開始予定	2027年 2月～	プロジェクト終了	2029年 3月

© NEC Corporation 2026

予算規模と採択件数

予算(委託研究)の規模	• **委託金額の規模と契約期間は契約調整段階で協議のうえ確定する**
採択予定件数	• **本公募における採択数は1件以上とし、予算の範囲内で柔軟に決定する** • 応募数および提案内容により、採択数は変動する
その他	• 他の公的資金との重複は不可とする • 契約金額を超える支出は提案者の自己負担とする • 中間評価の結果によっては、推進体制の変更、委託費の一部減額、または開発の中止となる場合がある

© NEC Corporation 2026

契約・支払

請負契約の締結	• 契約形態：請負契約とする • 支払条件および支払時期は、契約条件に定めるところによる。 必要に応じて、中間払いの可否を協議する • 採択決定後、契約締結を行う
支払 **（年度ごとの支払い）**	• 支払は請負契約書の定めに従って行う • 必要に応じて、中間払いを検討することができる
契約時の提出書類	• 必要に応じて、詳細な開発実施計画書および誓約書等の提出を求める

© NEC Corporation 2026

納品＆検収について　1/2

成果物(テーマ別)

① HAPS等の高々度中継プラットフォームを想定した空中通信ノードの模擬実証

- 実運用を想定した机上検討 ➡ 報告書 など
- 実証に向けた模擬機提供　➡ HAPSの模擬機 など

② 電波伝搬のシミュレーションの可視化等

- 地図上への可視化等
  ➡ 設計/レビュー/プログラム/試験関連資料 など

納入・提出(契約相手方の義務)

- 契約相手方は、契約書に定める期日までに納入すること
- 納入物は事務局で取りまとめのうえ、官へ提出する

© NEC Corporation 2026

納品＆検収について　2/2

納入物件(納入品)

中間成果報告書 (令和9年度版)	期日	「契約準備期間」に調整 (2027年12月ごろを想定)
	形式	Microsoft Office製品で編集可能な形式 (Word/Excel/PowerPoint 等)
最終成果報告書	期日	「契約準備期間」に調整 (2029年9月ごろを想定)
	形式	Microsoft Office製品で編集可能な形式 (Word/Excel/PowerPoint 等)
仮作		• プログラムおよび関連データ等がある場合は、仮作品に組み込んだ形で提出すること。 • また、仮作品内にコンテナイメージ形式で別途保存して提出すること。 • コンテナイメージ形式の詳細は、当社(事務局)と調整のうえ決定すること。

提出方法

電子データが可能な場合は、
電子データにより提出する

検収

検収期間は、納入後15日
以内とする

© NEC Corporation 2026

応募方法・問い合わせ先

応募方法

提出期限

2026年 12月11日(金)
までに提出完了

期限厳守

応募書類一式

技術提案資料

- **書類フォーマット：**自由
- **提出形式：**PDF
- **容量上限：**
  応募1件あたり総ファイル容量
  100MBまで
- **ファイル名規則：**
  企業/団体名_書類名 に統一
  例) 日本電気株式会社_技術提案資料

応募情報の取扱い

提供される一切の情報は、事業期間中に限らず事業終了後も、防衛省・防衛装備庁の職員を
除く第三者へ漏えいしないこと

- また、当該情報を自己の業務等へ流用しないこと等を遵守すること

提出先

下記メールアドレスへ、提出書類を提出

nec-x_dtech@dut.jp.nec.com

問い合わせ先

受付期限 2026 12月 11日(金)まで

審査に関わる問い合わせは回答不可

宛先 **日本電気株式会社** **nec-x_dtech@dut.jp.nec.com**

© NEC Corporation 2026

3. 特記事項

順守すべき法令等について

本要領を熟読のうえ、提案書の作成に着手すること。

No	タイトル	URL
1	著作権法	著作権法 | e-Gov 法令検索
2	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)
3	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のため措置の細部事項について(通知)	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知)
4	IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)	zenpan_04.pdf
5	研究委託契約並びに研究委託性のある請負契約及び試験契約に係る知的財産権の取扱いに関する訓令(昭和48年防衛庁訓令第49号)	研究委託契約並びに研究委託性のある請負契約及び試作契約に係る知的財産権の取扱いに関する訓令
6	研究委託性のある請負契約等における知的財産の取扱いについて	研究委託性のある請負契約等における知的財産の取扱いについて(通知)

© NEC Corporation 2026

サプライチェーン・リスクへの対応

■ サプライチェーン・リスク対応（契約相手方の義務）

契約の相手方は、所定の通達および通知に定める特約条項に基づき、サプライチェーン・リスク対応を実施すること。

■ 不正改変等の禁止・管理（再委託先を含む）

契約の相手方(再委託先を含む)は、所定の通知に基づき、情報の漏えい・破壊、機能の不正停止、暴走その他の障害等のリスク(※未発見の意図せざる脆弱性を除く)が潜在すると知り、または知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等について、埋め込み・組み込み等を含む官側の意図しない変更を行ってはならない。

また、その防止のために必要な管理を行うこと。

- **情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)**
  http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/j_fd/2018/jz20190109_00003_000.pdf
- **情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知)**
  http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/j_fd/2018/jz20190109_00188_000.pdf
- **IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)**
  https://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/buppin_ekimu/pdf/zenpan_04.pdf

© NEC Corporation 2026

知的財産の取り扱い(知的財産権の取り扱いに関する訓令)

■ 知的財産の取扱い(特約条項との関係)

下記の訓令および通知に対応して付される「知的財産の取扱いに関する特約条項」に基づき知的財産を取り扱うものとする。

併せて、以下の規定は当該特約条項に優先して適用される。

■ 著作権の譲渡(提出物・納入品)

契約相手方は、契約書または仕様書等に基づき官に提出した著作物の著作権(著作権法第21条～第28条に規定する権利)について、

- **提出書類：官に提出した時点**
- **納入品　：官が受領した時点**

に、著作権法第27条および第28条の権利を含む一切の権利を官に譲渡する。

■ 適用除外(契約相手方の固有技術資料)

上記の著作権譲渡は、契約相手方の固有の技術資料に係る著作権には適用しない。

※ 契約相手方が第三者から提供を受けた新研究成果〔委託契約条項第34条第4項の「新研究成果」〕に該当しない技術資料を含む。

■ 技術資料の利用・処分権(官の権利)

契約書または仕様書等に基づき官へ提出された技術資料について、利用および処分する権利(委託契約条項第34条第1項第2号に規定する権利)は官が有する。 ただし、当該技術資料に含まれる契約相手方が保有する技術資料を、官が利用・処分する権利は付与されない。防衛装備庁との契約に定める条件を満たす場合には契約の相手方に帰属させることもできる。

- **研究委託契約並びに研究委託性のある請負契約及び試作契約に係る知的財産権の 取扱いに関する訓令**
  http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/j_fd/1973/jx19731015_00049_000.pdf
- **研究委託性のある請負契約等における知的財産の取扱いについて（通知）**
  http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/j_fd/2018/jz20190329_07243_000.pdf

© NEC Corporation 2026



\Orchestrating a brighter world